

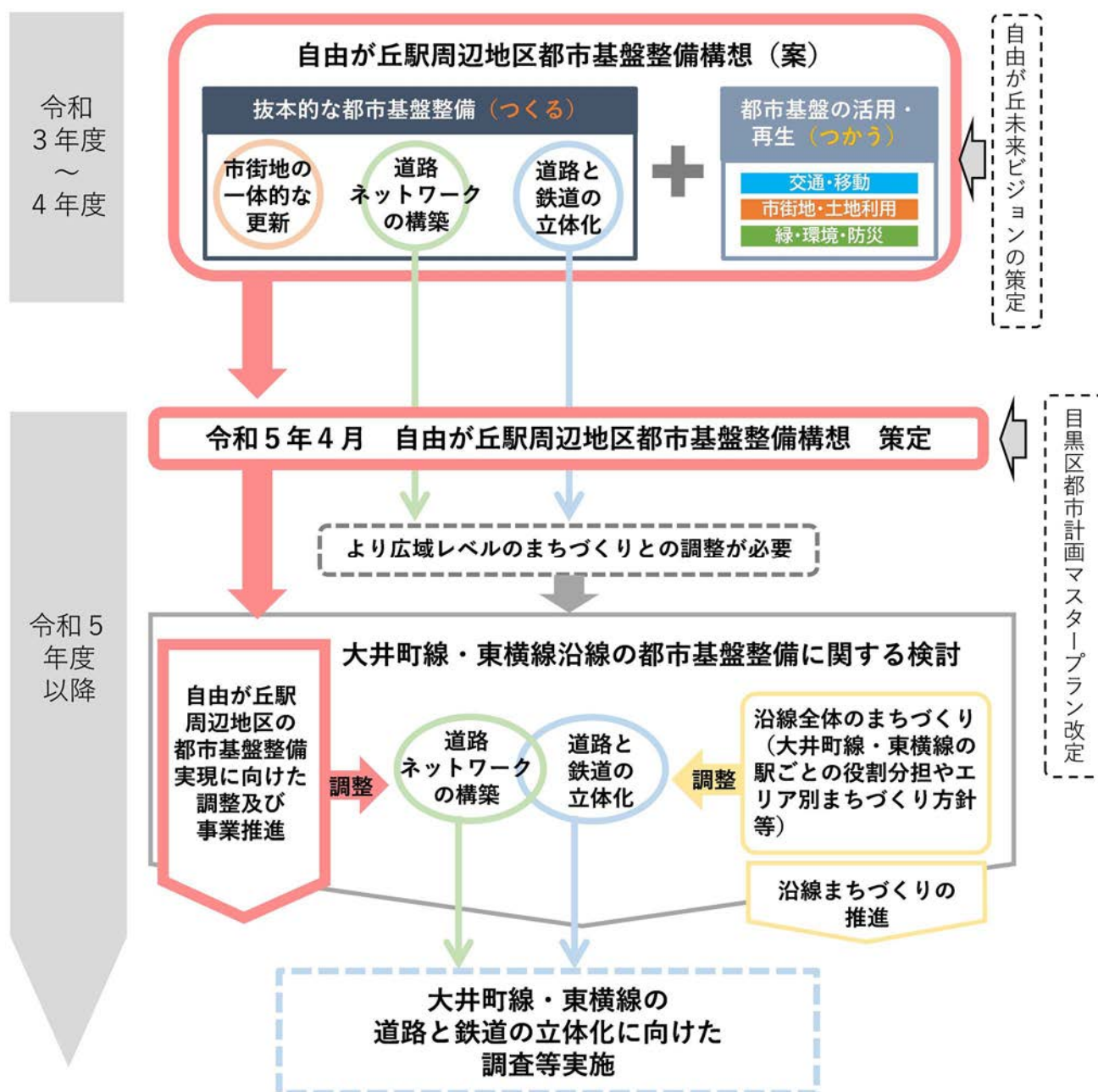
# 第6章 今後の展開

## 1 今後の進め方

令和5年度以降は検討の対象を「大井町線・東横線沿線」に拡大し、大井町線・東横線全体のまちづくりに対応した都市基盤整備の実現に向けた検討を進めていきます。

自由が丘駅周辺地区においては、本構想に示した内容の実現に向けて、引き続き調整及び事業推進に取り組みます。

図：令和5年度以降の進め方



## 2 役割分担とスケジュール

都市基盤整備の基本的な方向性や方針に基づく取組内容について、役割分担とスケジュールを整理します。

表：都市基盤整備の役割分担とスケジュールの考え方（抜本的な都市基盤整備）

方向性	取組場所	取組内容	実施主体(●=事業主体、○=支援、△=調整(合意形成等))				スケジュールの考え方 ● = 既に具体的な取組(事業や実装化)が進んでいるもの ■ = 今後計画や検討を進めていくもの	
			行政	民間事業者	鉄道事業者	住民等		
抜本的な都市基盤整備(つくろ)の基本的方向性	①土地利用・都市機能の受け皿を確保し、防災力や歩行者の回遊性を高める市街地の一体的な更新	自由が丘一丁目29番地区	市街地再開発事業	○	●		△	市街地再開発組合が事業を推進
		自由が丘駅前地区	市街地再開発事業	○	●		△	市街地再開発準備組合から市街地再開発組合への移行を目指す
		自由が丘東地区	市街地再開発事業	○	●		△	市街地再開発準備組合から市街地再開発組合への移行を目指す
		自由が丘サンセットエリア	壁面後退や民地内歩行者空間整備等	○	●		△	自主的な勉強会のなかで取組のスケジュールを検討
		自由が丘駅前西及び北地区	建物の更新に伴う壁面後退等	○	●		△	自由が丘一丁目29番地区、自由が丘駅前地区の再開発等の動向に応じて検討
		東急東横線沿線街区	建物の更新等	○	●		△	区が支援する勉強会のなかで取組のスケジュールを検討
	②「人が主役となるまち」の交通と土地利用を支える道路ネットワークの構築	補助127号線(駅前～補助46号線区間)	都市計画道路整備	●	●	△	△	事業認可取得済み(市街地再開発事業と合わせて検討)
		補助127号線(補助46号線以北区間)	都市計画道路整備	●	△	△	△	第四次事業化計画において優先整備路線として事業化を検討
		補助46号線(自由通り～学園通り区間)	都市計画道路整備	●	●	△	△	市街地再開発事業等と足並みを揃えて事業化を検討
		補助46号線(その他区間)	都市計画道路整備	●	△	△	△	大井町線・東横線の都市基盤整備に関する検討に合わせて幹線道路ネットワークとしてのあり方を検討
		補助207号線	都市計画道路整備	●	△	△	△	
		補助208号線	都市計画道路整備	●	△	△	△	大井町線・東横線の都市基盤整備に関する検討に合わせて整備計画を検討
	自由が丘駅前広場	駅前広場の再整備	●	△	△	△		
	③道路ネットワークの構築や市街地更新を一体的に進めるための道路と鉄道の立体化	東急大井町線 緑が丘～等々力駅付近	道路と鉄道の立体化	●	△	●	△	大井町線・東横線の都市基盤整備に関する検討において自由が丘駅周辺地区以外の区間も含めて検討
		東急東横線 都立大学～田園調布駅付近	道路と鉄道の立体化	●	△	●	△	
自由通りほか		都立大学5号踏切部のクランク状道路形状の解消(鉄道の立体化に伴い検討)	●	△	△	△	道路と鉄道の立体化と合わせて検討	

表：都市基盤整備の役割分担とスケジュールの考え方（都市基盤の活用・再生） 1 / 2

方針	取組場所	取組内容	実施主体(●=事業主体、○=支援、△=調整(合意形成等))				スケジュールの考え方 ■ = 既に具体的な取組(事業や実装化)が進んでいるもの ■ = 今後計画や検討を進めていくもの
			行政	民間事業者	鉄道事業者	住民等	
①街路の性格付けに応じた歩行者空間の形成と沿道土地利用の誘導	補助127号線(駅前広場～補助46号線区間)	都市計画道路整備に伴う歩道確保 新たな地区計画等による壁面後退と歩道状空地整備	○	●		●	自由が丘一丁目29番地区市街地再開発事業と合わせて先行的に実施
	補助127号線(補助46号線～目黒通り区間)	都市計画道路整備に伴う歩道確保	○	●		●	地域のまちづくり団体や地権者、住民による議論を進める(行政はこれを支援)
	補助46号線(自由通り～学園通り区間)	都市計画道路整備に伴う歩道確保 新たな地区計画等による壁面後退と歩道状空地整備(南側のみ)	○	●		●	一部区間は自由が丘一丁目29番地区市街地再開発事業と合わせて先行的に実施
	学園通り沿道	新たな地区計画等による壁面後退と歩道状空地整備	○	●		●	地域のまちづくり団体や地権者、住民による議論を進める(行政はこれを支援)
	自由通り沿道	新たな地区計画による壁面後退と歩道状空地整備	○	●		●	
②駅や再開発と連携し、駅の東西南北が一体となった駅まち空間の構築	駅まち空間 (駅+駅前広場+駅周辺街区)	駅と隣接街区建物を結ぶ歩行者動線の確保(デッキや地下通路等) 隣接街区と駅前広場が連携した一体的な広場の形成	○	●	●	△	道路と鉄道の立体化と合わせて検討するが、駅前広場部分については大井町線・東横線の都市基盤整備に関する検討に合わせて整備計画を検討
		駅部を介した東西南北の歩行者動線確保	○	△	●	△	
	鉄道隣接街区	鉄道を介した街区同士の歩行者連絡動線の確保	○	●	△	△	道路と鉄道の立体化と合わせて検討
	線路沿いの道路	駅へのアクセス・回遊性向上や防災性向上を目的とした線路沿いの道路整備	●	△	△	△	道路と鉄道の立体化と合わせて検討
③駐車場・駐輪場の適正配置と荷捌き等に関するルールを設定	駐車場地域ルール検討区域	地区独自の整備台数基準の設定	●	△		△	令和5年度中に地域ルール策定、令和6年度より地域ルールの運用を開始予定
		隔地・集約化による駐車施設の適正配置(附置義務駐車施設の隔地・集約と、共同荷さばき施設の確保等)	○	●		△	
		地域まちづくり貢献策の実施	○	●		△	
		駅前の一般送迎車等対策(駅前広場再整備と駐車場地域ルールの連携により対応)	●	●	△	△	駅前広場整備計画の検討に伴い地域ルールでの対応を検討
		道路と鉄道の立体化等に伴う駐輪場確保や駅前広場の一部機能補完	●	△	●	△	道路と鉄道の立体化と合わせて検討
④都市基盤の整備段階に応じたオープンスペースの活用	都市計画道路(補助127号線、補助46号線)	拡幅用地の暫定活用など、計画段階～用地取得段階～供用後の各段階に応じた活用	○	●		●	将来的な都市計画道路用地を暫定的な歩行者空間や緑化空間として暫定整備・活用の検討
	道路と鉄道の立体化のための事業用地	(供用後)地域に不足する機能や施設を導入したり、地域への出店を目指す事業者のチャレンジを受け入れる場所等としても活用	○	●	●	△	道路と鉄道の立体化と合わせて検討
	市街地の更新を行う民地	既存建物の解体後から着工までの間に生じる空地の暫定活用など、用地取得・事業段階～供用後の各段階に応じた活用	○	●		△	建物の撤去が始まる敷地や街区から順次暫定活用を開始

表：都市基盤整備の役割分担とスケジュールの考え方（都市基盤の活用・再生）2 / 2

方針	取組場所	取組内容	実施主体(●=事業主体、○=支援、△=調整(合意形成等))				スケジュールの考え方 <span style="color: red;">■</span> =既に具体的な取組(事業や実装)が進んでいるもの <span style="color: yellow;">■</span> =今後計画や検討を進めていくもの
			行政	民間事業者	鉄道事業者	住民等	
都市基盤の活用・再生(つかう)の方針	都市計画道路や駅前広場	グリーンインフラの導入、街路樹植栽の推進、リサイクル材料を用いた製品や自然素材の活用等	●			△	都市計画道路や駅前広場の整備に応じて検討・実施
	九品仏川幹線流域	1時間75ミリ降雨に対応する施設整備	●			△	東京都下水道事業経営計画2021における対策強化地区として整備を実施
	九品仏川緑道	東急大井町線によって分断されている九品仏川緑道の連続性確保	●			△	道路と鉄道の立体化と合わせて検討
	鉄道敷地	鉄道敷地を活用した緑のうらおいの整備	●	△	●	△	道路と鉄道の立体化と合わせて検討
	民有地	店先・街角の等の半公共空間や壁面・屋上等の緑化 グリーンインフラの導入	○	●		●	建物の改修や更新を行う敷地や街区から順次実施
⑥都市のDX実現の基盤となるデジタルインフラの導入	自由が丘駅周辺地区	AIカメラの設置・運用	○	●		△	実施中、順次拡充
		フリーWi-Fiスポットの設置・運用	○	●		△	実施中、順次拡充
		都市空間情報のデジタル化と一元管理	●	○		△	実施中、順次拡充

巻末参考資料:自由が丘駅周辺地区都市基盤整備構想検討会の検討体制

職	所属・役職等
座長	日本大学客員教授 松谷 春敏
構成員	世田谷区 道路・交通計画部 交通政策課長
	世田谷区 玉川総合支所 街づくり課長
	目黒区 都市整備部 都市計画課長
	目黒区 都市整備部 みどり土木政策課長
	目黒区 街づくり推進部 地区整備課長
	東急電鉄株式会社 鉄道事業本部 工務部 土木課長
	東急株式会社 プロジェクト開発事業部 開発第一グループ目黒・世田谷担当 課長
事務局	目黒区 街づくり推進部 地区整備課

## 自由が丘駅周辺地区都市基盤整備構想

令和5年4月発行

主要印刷物番号

5-4号

発行 : 目黒区

編集 : 目黒区街づくり推進部地区整備課

〒153-8573

東京都目黒区上目黒二丁目19番15号

電話 03-5722-9427 (直通)

FAX 03-5722-9239

業務委託先 : 公益社団法人 日本交通計画協会



# Art performance



■Artist：カラリズムリサ／ColorhythmRisa 「自由を忘れない街」



■未就学児童 作品



■小学校低学年 作品



■小学校高学年 作品





2023 Intro AKINO 「-REMEMBER- 子どもたちと作るライブペイント」より